

2022/2/7 (案)

目標① 地域に合わせた公共交通の実現

施策①-1 コミュニティバスのルート・ダイヤの再編検討、試行

施策概要

コミュニティバスやわたの利用状況やニーズを踏まえ、ルート・ダイヤの再編に向けた検討、実証実験等を行います。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○		

実施時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度

取り組みの背景と内容

背景

- ・コミュニティバスやわたは高齢者等の車を運転しない人を中心に、生活の一部として利用されています。利用者からは増便やルートに関するニーズが挙げられています。
- ・市役所の改築によりコミュニティバスの乗り入れなど、拠点性が向上します。

内容

- ・コミュニティバスやわたの利用状況やニーズを踏まえ、効率的なルート、利用しやすいダイヤを検討し、実証実験を行います。
- ・実証実験の結果を検証し、ルート・ダイヤの再編を行います。

ニーズ

- ・増便（30分に一本）
- ・朝夕の運行時間の延長
- ・鉄道駅や市南部へのアクセス 等

検討

【ダイヤ】

- ・朝夕の運行時間の見直し検討(朝の早い時間帯や夕の遅い時間帯に便を追加等)

- ・乗り継ぎを考慮したダイヤ設定

【ルート】

- ・利用状況に合わせたルート設定(市役所を中心としたルートの分割や利用が多い区間の運行密度を増やすルートの分割など)

実証実験

再編



▲ コミュニティバスやわた (車両)



▲ コミュニティバスやわた路線図

期待される効果

- ・コミュニティバスの利便性向上に寄与します。

施策①-2 渋滞による公共交通への影響緩和

施策概要

山手幹線の渋滞の一因である大規模小売店舗に対して指導を行うなど、渋滞によるバス遅延への影響対策を行います。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○		道路管理者

実施時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度

取り組みの背景と内容

背景

- ・ 欽明台周辺の大規模小売店舗が原因の渋滞により、路線バスに大幅な遅延が発生しています。

内容

- ・ 山手幹線の渋滞の一因である大規模小売店舗に対して渋滞抑制の指導を行います。
- ・ 道路管理者等の関係機関と連携し、渋滞緩和に向けた取り組みを行います。



▲ 山手幹線の渋滞状況



大幅なバス遅延に対して、ルートの変更を余儀なくされています。

期待される効果

- ・ 路線バスの遅延の解消に寄与します。

施策①-3 南北間の移動に関する勉強会の実施、行政機能の強化

施策概要

南北間の移動に関する勉強会の実施や、乗り継ぎの円滑化と乗り継ぎ方法の周知、イベントに合わせた送迎の実施、行政機能の移転等の検討を行います。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○	○	

実施時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度

取り組みの背景と内容

背景

- ・市南部地域から市役所周辺に乗り換えなしで行けるバス路線がないため、南部地域から北部地域までつなぐ「南北路線」の要望が挙げられています。
- ・一方、市役所周辺施設の利用頻度は低く、アクセスの需要は少ないと考えられます。

内容

- ・南北路線の必要性に関する勉強会を実施します。
- ・南部地域から市役所周辺までの乗り継ぎを考慮したダイヤの検討、乗り継ぎ方法の周知を行います。
- ・市役所周辺でイベント等がある際には、規模に応じて送迎バスを運行します。
- ・市役所周辺までのアクセス需要を減少させるため必要な行政機能を移転する等の南北路線の代替案について検討します。

南北路線勉強会写真など

期待される効果

- ・勉強会を実施することで、住民の公共交通に対する意識醸成に寄与します。
- ・南部地域から市役所周辺までのアクセス性の向上に寄与します。

施策①-4 住民主体型交通の実証実験等の取り組み支援

施策概要

住民が主体となる移動サービスの実証実験等、自家用有償旅客運送検討地域の取り組みに対して支援を行います。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○		○	

実施時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度

取り組みの背景と内容

背景

- 橋本地域では、道路が狭いところが多く、また勾配のある道が多いため、バスを利用しづらい環境にあります。
- 橋本地域では、住民が主体となった「NPO 法人道しるべ」を立ち上げ、助け合いによる移動サービスを検討し、実証実験を実施しています。

内容

- 橋本地域など住民が主体となる自家用有償旅客運送検討地域の取り組みに対して、ドライバー等の講習会の実施支援、補助金等の支援を行います。

【「NPO 法人道しるべ」の取り組み】

●経過

月 日	内 容
平成28年 下半期	・デマンド運行に関する勉強会を実施（7回） ・住民アンケートを実施
令和元年10月	・NPO 法人道しるべが中心となり、橋本地域オンデマンド交通推進実行委員会を結成 ・第1回実行委員会を開催
11月	・第1回八幡市地域公共交通会議（任意協議会）
12月	・第2回実行委員会を開催
令和2年1月	・第3回実行委員会を開催
2月	・第4回実行委員会を開催 ・デマンド実証実験に向けた住民説明会を実施、会員登録の受付
3月	・第2回八幡市地域公共交通会議（任意協・書面） ・第1回デマンド実証運行（3/1～3/14） ・デマンド運行に係る勉強会①（第1回実証運行の結果報告）
6月	・第5回実行委員会を開催
7月	・デマンド運行に係る勉強会②（第2回実証運行の提案）
8月	・第3回八幡市地域公共交通会議（任意協）
9月	・デマンド運行に係る地元説明会（9/14～9/18 計7回） ・第2回デマンド実証運行（9/23～10/19）
11月	・デマンド運行に係る勉強会③（第2回実証運行の結果報告）
12月	・デマンド運行に係る勉強会④（関係者によるグループ討議）
令和3年1月	・デマンド運行及び南北バス路線に関する合同勉強会（それぞれの取組みの課題について議論）
3月	・第4回八幡市地域公共交通会議（任意協・書面）
7月26日	・デマンド運行に係る勉強会⑤
7月29日	・第1回八幡市地域公共交通会議（法定協）
8月～9月	・コロナ禍によりデマンド第3次実証運行延期
11月	・NPO 法人道しるべによる移動支援サービス利用者説明会の開催
11月～12月	・第3回デマンド実証運行（11/16～12/15）



期待される効果

- バスを利用しづらい地域の移動手段の確保に寄与します。

施策①-5 誘導施設の整備に合わせた公共交通アクセスの確保

施策概要

「八幡市立地適正化計画」に位置付けられる誘導施設（行政機能、商業機能、医療機能等）の整備に合わせ、公共交通アクセスを確保します。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○		

実施時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度

取り組みの背景と内容

背景

- 令和3年（2021年）6月に策定された「八幡市立地適正化計画」において、各都市機能誘導区域における誘導施設を設定しています。

内容

- 「八幡市立地適正化計画」と連携し、下表の誘導施設の設定に伴い、施設整備を実施する際には、公共交通アクセスを確保できるよう検討を行います。

■ 誘導施設のまとめ

機能	施設種別	誘導施設			
		石清水 八幡宮	橋本	JCT・ IC	男山
行政機能	市役所	●			
	支所（行政+ビジネス窓口機能）		●	●	●
介護・福祉機能	地域包括支援センター	●	○	○	●
	通所系施設	●	●	●	●
	入所系施設	●	●	○	●
子育て機能	子育て支援センター	○	○	●	○
	保育所・幼稚園	●	●	●	●
商業機能	商業施設（3,000㎡以上） ※延床面積	●		●	
	商業施設（1,000㎡以上、 3,000㎡未満） ※延床面積	●	○	○	●
医療機能	病院	●	○	●	●
教育・文化機能	文化センター	●			
観光・交流機能	観光交流施設	○			

●：既存施設の維持 ○：新規施設の誘致

出典：八幡市立地適正化計画

▲ 誘導施設の設定

期待される効果

- 誘導施設へのアクセスの確保や施設利便性向上に寄与します。
- 施設の円滑な誘導に寄与します。

目標② 利用しやすい公共交通の実現

施策②-1 交通結節点の強化

施策概要

橋本駅前広場整備に合わせ、駅利用者の利便性の向上を図ります。石清水八幡宮駅前広場において、わかりやすい案内表示等の改善を検討します。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○		

実施時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度

取り組みの背景と内容

背景

- ・橋本駅前広場の整備を進めています。
- ・石清水八幡宮駅前広場では案内表示がわかりにくいという声が挙げられています。

内容

- ・橋本駅前広場整備に合わせ、わかりやすい案内表示等、駅利用者の利便性の向上を図ります。
- ・石清水八幡宮駅前広場においても、わかりやすい案内表示等の改善を検討します。

橋本駅前広場計画図



▲ 橋本駅前広場計画図

期待される効果

- ・交通結節点へのアクセス性、駅利用者の利便性が向上します。

施策②-2 バス待合環境の整備

施策概要

安全な公共交通の利用に向けたバス停の移設・整備、バス停の屋根・ベンチ等の修繕や利用状況に合わせた整備、待合施設におけるデジタルサイネージ等の案内表示の設置を行います。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○		

実施時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度

取り組みの背景と内容

背景

- ・市内にはベンチや屋根がないバス停があります。
- ・既存のバス停のベンチなど老朽化が進んでいるところがあります。

内容

- ・バス停の移設・新設の際には、周辺環境に踏まえ、安全性を考慮した整備を行います。
- ・老朽化が進んだバス停の屋根・ベンチ等の修繕を行います。
- ・ニーズや利用状況に合わせ、屋根・ベンチ等の整備を行います。
- ・市役所の改築に合わせて、待合施設におけるデジタルサイネージ等の案内表示の設置を行います。



▲ コミュニティバスのバス停（川口萩原バス停）の老朽化状況

【事例】デジタルサイネージ、導線による案内表示（熊本市熊本駅）



▲ デジタルサイネージ



時間帯に合わせて時刻表の大きさが変わる



▲ 導線案内表示

期待される効果

- ・バスの利用環境が向上に寄与します。

施策②-3 MaaS 活用の検討

施策概要

MaaS 活用に向けた勉強会を実施します。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○		観光協会

実施時期	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度

取り組みの背景と内容

背景

- ICT の発展により、移動の利便性向上を目的とした MaaS（地域住民や観光客の移動ニーズに応じて、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス）の導入が全国各地で検討されています。

内容

- 観光分野等の関係機関を含めて勉強会を実施し、MaaS 活用に向けて検討を行います。

【事例】比叡山・びわ湖エリア MaaS アプリ「ことことなび」の実証実験（大津市、京阪ホールディングス株式会社、京阪バス株式会社、日本ユニシス株式会社）

- 京阪ホールディングス株式会社他は 2020 年度に、鉄道・バス・ケーブルカー・ロープウェイが一日乗り放題の企画乗車券を販売するほか、観光スポットや近隣店舗等の立ち寄りスポット、クーポン情報等を提供し、地域内移動の利便性向上、誘客・周遊の促進の効果を検証する MaaS 実証実験を実施した。



出典：京阪ホールディングス HP

期待される効果

- 移動サービスの利便性向上に寄与します。

目標③ 来訪者の移動を支える公共交通の実現

施策③-1 企業との連携

施策概要

企業との連携による交通ネットワークの改善や乗合タクシーの活用、企業送迎バスとの連携に向けた意見交換を行います。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○		民間事業者

実施時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度

取り組みの背景と内容

背景

- ・市内に立地している企業は、従業員用に送迎車など独自の送迎手段をとっているところがあるが、増便や就業時間に合わせたダイヤ調整など、公共交通利用への期待が高い。
- ・産業振興ゾーンの整備に伴い、今後通勤の需要が高まる可能性が高い。

内容

- ・企業と連携し、就業時間に合わせたダイヤ調整や企業立地場所までのバス路線の延伸など通勤需要を考慮した交通ネットワークを検討します。
- ・タクシーの相乗り制度導入を踏まえ、企業と連携した乗合タクシーの活用を検討します。
- ・企業送迎バスの活用・連携に向けた意見交換を行います。

【事例】企業シャトルバスの一般者混乗の実証実験（湖西市）

- ・湖西市では、市内を走行する企業シャトルバスを地域移動資源として活用し、企業の協力のもと、企業が運行するシャトルバスに住民が乗る新たな移動手段の仕組みを検討し、社会実装に向けた実証実験を行っています。



目的

車に頼らなくても豊かな生活を送れるように、市内企業の協力のもと市内企業が運行するシャトルバスに市民が乗る新たな移動手段の仕組みを創ることが目的です。

利用のしかた



出典：湖西市 HP

期待される効果

- ・需要にあった交通ネットワークの構築に寄与します。
- ・企業との連携による輸送資源の活用により、持続性が向上します。

施策③-2 観光周遊イベントの実施

施策概要

市内観光地を周遊するバスイベントを実施します。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○		観光協会

実施時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度

取り組みの背景と内容

背景

- 市内には観光資源が点在しており、中でも石清水八幡宮への来訪が多く、その他観光資源の来訪が少ない状況です。

内容

- 観光振興を目的に、市内観光地を周遊するバスイベントや観光イベントと連携した送迎バスを実施します。

【事例】観光イベントと連携した送迎バス（八幡市）

- 観光イベントと連携し、石清水八幡宮駅から観光地までを周遊する送迎バスを運行。バス車両にも、ラッピングや内装が特徴的な宇治抹茶バスを使用。



状況写真など

期待される効果

- 観光客増加に寄与します。
- 石清水八幡宮だけでなく、市内観光資源への観光客増加に寄与します。

目標④ みんなで育む公共交通の実現

施策④-1 モビリティマネジメントの実施

施策概要

教育機関と連携した公共交通教育イベント等、公共交通の認知向上や利用促進に向けた活動・イベントを実施します。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○		教育機関

実施時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度

取り組みの背景と内容

背景

- ・バス路線は市内全域をカバーしている一方で、最寄りのバス停がわからない人、公共交通の利用方法がわからない人がいます。

内容

- ・教育機関と連携した公共交通教育イベント等、公共交通の認知向上や利用促進に向けた活動・イベントを実施します。

【事例】小学校における交通環境学習の実施（亀岡市）

- ・亀岡市ではモビリティマネジメントの一環として、市内の小学生を対象に平成23年度から継続的に「交通環境学習」を実施しています。



出典：亀岡市HP

期待される効果

- ・公共交通の認知向上や利用のきっかけづくりに寄与します。

施策④-2 公共交通情報の発信

施策概要

住民や観光客に向け、公共交通マップの配布等の情報発信を行います。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○		

実施時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度

取り組みの背景と内容

背景

- ・バス路線は市内全域をカバーしている一方で、最寄りのバス停がわからない人、公共交通の利用方法がわからない人がいます。
- ・観光客や市に住みはじめた人にとっては、バス路線が複数にあるため、地域の公共交通がわかりにくくなっています。

内容

- ・八幡市への転入者に向け、市内バス停情報やバスの乗り方を掲載した公共交通情報を掲載したマップを配布します。
- ・観光客が公共交通を利用しやすく、地域住民にもより公共交通を知ってもらえるように、市役所や鉄道駅等に公共交通マップを設置します。

【事例】「ひらかた交通タウンマップ」(枚方市)

- ・枚方市内の公共交通機関の周知のため、市内のバス路線を中心に掲載したマップ(地図)を作成し、転居されてきた方に窓口配布を実施しています。



▲ ひらかた交通タウンマップ

期待される効果

- ・公共交通の認知の向上、利用促進に寄与します。

施策④-3 高齢者への安全運転講習と公共交通の啓発

施策概要

安全運転講習会と合わせ、公共交通利用に向けた啓発活動を行います。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○			警察

実施時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度

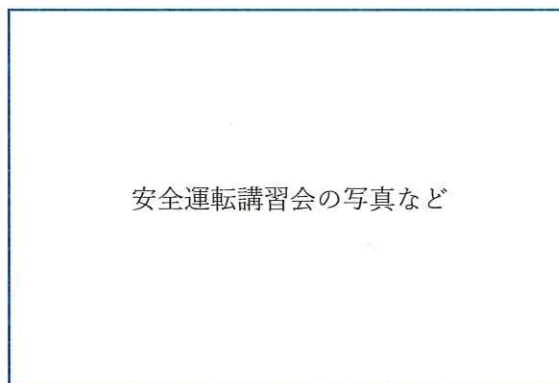
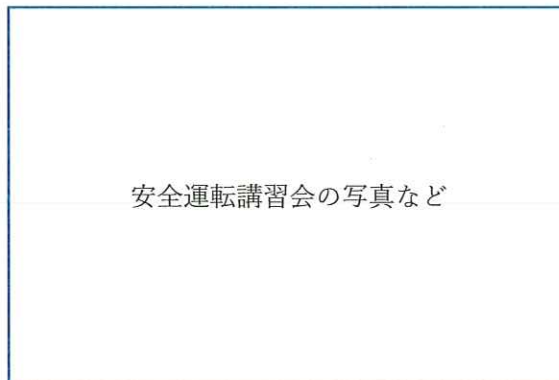
取り組みの背景と内容

背景

- ・高齢者の運転事故が増加しており、全国的に問題となっています。
- ・最寄りのバス停がわからない人、公共交通の利用方法がわからない人がいます。

内容

- ・高齢者等へ向けた安全運転講習会に合わせて、移動の選択肢として公共交通を認知してもらえるように公共交通の啓発活動を行います。



期待される効果

- ・公共交通の認知の向上、利用促進に寄与します。

施策④-4 公共交通サポーター制度の創設

施策概要

公共交通に協賛する個人や法人・団体を募集し、公共交通のサポーターとして、利用促進・意識醸成に向けた取り組みを行います。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○	○	

実施時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度

取り組みの背景と内容

背景

- 公共交通の維持について、「公共交通の利用者が少ない場合は運行の廃止や運行形態を見直す」、「行政負担により公共交通を維持」とするといった意見が多い。

内容

- 公共交通の安定的な運行や、公共交通への意識醸成を目的に、公共交通に協賛する個人や法人・団体を募集し、公共交通のサポーターとして、利用促進・意識醸成に向けた取り組みを行います。

【事例】公共交通サポーター制度（真岡市）

- 真岡市では、地域公共交通の安定的な運行や、市民の公共交通への意識を醸成するために公共交通サポーター制度を設定し、住民等の個人や法人のサポーターが会員となっています。

公共交通サポーター制度とは?

地域公共交通の安定的な運行や、市民の公共交通への意識を醸成するためにサポーターを募集いたします。

料 金 個人会員 1口 5,000円(中学生以下3,000円)
法人会員 1口 10,000円

受付場所 真岡市役所 総合政策課
申 請 書 裏面の申込欄に必要事項を記入し、郵送、持参、FAX等でお送りいただくか以下のURLから申し込んでください。
<https://logoform.jp/form/2PV/12264>
お申し込み 申込書の受付後、真岡市より納入通知書を送付します。

特典の交付

- 1 いちごタクシー・路線バス1回またはいちごバス回数券3回乗車
回数券は1回あたり11回分乗車できます。
回数券に利用期限はありません。
- 1 いちごバスの運賃無料券(土日祝日限定)発行
1口につき3か月分乗車できる
運賃無料券(土日祝日限定)を発行します。

法人協賛

- 1 市内、いちごタクシー及びいちごバス車内に協賛法人として掲載
市ホームページ、いちごタクシー及びいちごバスの車内に
法人名簿を掲載します。
- 1 いちごバス車内に広告の掲載
広告期間 1口につき3か月間
(1回に申込みできる広告掲載は最大で12か月間までとします。)
広告原稿 申込後、真岡市が指定する期日までに広告原稿を作成し、提出してください。
(印刷と提出の作業は協賛者が行います。)
広告規格 その他 B3サイズ(縦364mm×横168mm)
その他 広告枠数が限られているため、申込み時点で広告の掲載をお受けできない場合があります。また、広告内容に不備がある場合には広告掲載ができませんが、修正をお願いする場合があります。

期待される効果

- 公共交通の安定的な運行に寄与します。
- 住民の公共交通への意識醸成に寄与します。

出典：真岡市 HP

施策④-5 公共交通の担い手の確保

施策概要

運転士や整備士等の公共交通の担い手の確保にむけた PR 活動を実施します。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○		

実施時期	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度

取り組みの背景と内容

背景

- ・運転士や整備士等の公共交通の担い手の高齢化や人材不足が進んでいます。

内容

- ・交通事業者と行政が連携し、運転士や整備士等の公共交通の担い手の確保にむけた PR 活動を実施します。

【事例】運転士の募集（滝沢市、岩手県バス協会）

- ・滝沢市では、行政と交通事業者が連携して、運転士の募集ポスターの作成等の PR 活動を行っています。また、岩手県バス協会では、若手運転士確保に向け、工夫されたデザインのパンフレットを配布しています。



▲ 滝沢市が作成した運転士の募集ポスター



▲ 岩手県バス協会の運転士の募集パンフレット

期待される効果

- ・公共交通の担い手不足に寄与します。